

令和6年8月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和6年7月29日(月)
招集場所	北名古屋市役所 東庁舎 3階 第5会議室
開 会	令和6年8月5日(月) 午前10時
応招委員 (出席委員)	<p>教育長 松村 光洋</p> <p>委員(教育長職務代理者) 岡島 秀隆</p> <p>委員 池山 健次</p> <p>委員 山田 聡子</p> <p>委員 平松 貴美子</p> <p>委員 田中 幸湖</p>
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職氏名	<p>教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 池田 英則、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、 生涯学習課長 祖父江 由美、スポーツ課長 渡辺 進、学校教育課主幹 水野 正景、 学校教育課教育指導員 尾崎 洋志、学校教育課主事 西原 桃子</p>
提出議案	<p>議案第22号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について</p> <p>議案第23号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について</p>
閉 会	令和6年8月5日(月) 午前11時55分
議事日程	別紙のとおり
議事録 署名委員	

議事録作成者.....

< 午前10時00分 開会 >

教育長（松村光洋）

ただいまの出席者数は6名で、定足数に達しております。よって会議は成立しますので、令和6年8月北名古屋市教育委員会を開会します。

日程第1、前議事録の承認を議題といたします。

お諮りします。令和6年7月17日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員、署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（松村光洋）

日程第2、議事に移ります。

議案第22号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題とします。事務局、説明してください。

教育部長（鳥居竜也）

議案第22号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について説明申し上げます。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書は別紙のとおりとします。この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の第1項に基づき、議会に提出するとともに公表する必要があるからでございます。議案第22号については、私から報告書の要点を説明させていただき、その後担当課から点検した事業の評価書について説明させていただきます。それでは教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の1ページをご覧ください。この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により所管事業の自己評価及び外部評価を行うことで、マネジメントサイクルを機能させ、目標達成に向けた継続的な改善の指針とするため、とりまとめたものでございます。「2 点検及び評価の対象」でございますが、令和5年度の所管事業から重点目標の達成に資すると思われる主な事業を対象としております。「3 点検及び評価の方法」について、(1)点検及び評価にあたっては、基本方針・重点目標を明らかにし、事業の成果、課題について実績データを基に整理するとともに今後の対応について明記しました。(2)点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する2名の方を外部評価委員として委嘱し、ご意見・ご助言をいただくとともに、評価書に外部評価委員の意見として記載をしております。2ページをご覧ください。「4 教育委員会の活動」といたしましては、令和5年6月1日現在の教育委員会名簿に続きまして、教育委員会の会議内容を以降7ページまで、その後、委員の皆様にご出席いただきました学校行事と総合教育会議の内容を記載しております。9ページ以降は、各課の点検評価報告書となりますので、担当課長より説明いたします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

学校教育課の評価報告書について説明申し上げます。学校教育課では、令和5年度北名古屋市教育委員会方針の学校教育課の7つの重点目標に対し、10項目の評価書を作成しました。各項目の要点を一つずつ挙げて説明をいたします。10ページをご覧ください。「項目1 デジタルドリルの導入による教育活動の推進」ですが、取組内容は、AI機能を搭載したデジタルドリルを導入し、児童生徒が自らの習熟度に合わせた学習に取り組むことができる環境を整えました。成果は、学習の充実が図れたことです。課題は、デジタルドリルの活用が進まなかったことです。今後の対応は、デジタルドリルを個別最適な学びを推進する効果的なツールとして活用していくことを挙げています。11ページの実績データはデジタル導入の活用状況をグラフ化しました。外部評価委員からは、情報モラルを指導した上で、できるだけ使用機会の自由度を高めていきたいなどの意見をいただきました。12ページをご覧ください。「項目2 タブレット端末の活用による学びの充実」ですが、取組内容は、西春小学校で実施している研究授業を挙げております。成果は国語の学習者用デジタル教科書の機能を活用することで教育的効果を確認することができたことです。課題は、ICT機器を活用した新しい授業スタイルに取り組むことです。今後の対応としては、西春小学校で研究発表会を開催することを挙げております。13ページの実績データは、タブレット端末に関する児童生徒の意識調査結果を挙げております。外部評価委員からは、学習者用デジタル教科書が一部の教科のみの導入であるものの、デジタルの特性を生かした実践を期待するとの意見をいただきました。14ページをご覧ください。「項目3 いじめ問題への対応の充実」ですが、取組内容は、学校と教育委員会において、いじめ問題に対して組織として取り組んだことなどを挙げています。成果は、いじめの積極的な認知と重大事態が発生しなかったことです。課題は、学校以外で生じるいじめ問題への対応として、警察署などの関係機関との連携の強化です。今後の対応としては、学校・教育委員会が積極的に児童生徒に寄り添っていく姿勢を作り上げていくことです。15ページの実績データは、児童生徒の意識調査の中の、学校生活を楽しみ過ごしているか、という設問に対する回答結果です。外部評価委員からは、件数の増加は発見数の増加と前向きに捉えることと、最高の生徒指導はよくわかる楽しい授業で成し得るものであり、北名古屋市全体で取り組んでほしいとの意見をいただきました。16ページをご覧ください。「項目4 不登校児童生徒への対応の充実」です。取組内容は、各学校の具体的な取組について情報を共有したことです。成果は、教育支援センターで受ける教育相談の件数が増えたことです。課題は、不登校児童生徒が増加傾向にあることです。今後の対応は、引き続き不登校児童生徒の学校復帰に向けて取り組んでいくことを挙げております。17ページの実績データは、先ほど取組内容でご説明した各学校の具体的な取組例を表記しております。外部評価委員からは、これまでと同様、不登校児童生徒の学校復帰に向けた対応を丁寧に取り組んでほしいとの意見をいただきました。18ページをご覧ください。「項目5 中学校部活動の地域移行に向けた取組」です。取組内容は、二つの中学校部活動で休日のみ教員が関わらない方法で、地域の指導者による運用を実証事業として実施しました。成果は、休日の部活動を地域へ移行することに対する機運が醸成されたことです。課題は、選択肢が広がり希望する活動に参加しやすくなるなど生徒にとって望ましい環境作りをしていく必要があることです。今後の対応は、生徒の多様なニーズに合った活動機会を地域ぐるみで確保していくために、関係団体への積極的な働きかけを行い、実証事業として幅広く実施していくことです。19ページの実績データは、部活動に関するアンケート結果の抜粋です。外部評価委員からは、平日と休日で指導体制が異なるため、生徒に不利益

が生じないか実態把握をしつつ、地域移行が進むことを期待するとの意見をいただきました。20ページをご覧ください。「項目8 給食における食物アレルギー対応の実施」です。取組内容は、食物アレルギーを有する児童生徒への対応状況を挙げています。成果は、食物アレルギーに起因した事故が起きなかったことです。課題は、食物アレルギー対応が必要な児童生徒及び原因となる食品が増えていることから、事故が起きるリスクを抱えていることです。今後の対応は、安全面を最優先した取組を進めていきます。21ページの実績データは、アレルギー対応の主要な指標を掲載しております。外部評価委員からは、アレルギー対応には限度があることも理解できるので、給食センターと家庭との役割分担も今後検討する必要があるとの意見をいただきました。22ページをご覧ください。「項目7 社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進」です。取組内容は、「北名古屋市キャリア・パスポート」を活用したことです。成果は、児童生徒が感じたことを「北名古屋市キャリア・パスポート」に記録することにより、自分の成長を感じ取れる機会の充実を図ることができたことです。課題は、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力を養うことです。今後の対応は、将来の自分に夢や目標を抱かせたり、未来の理想を設定できるよう活動機会の充実を図ることです。23ページの実績データは、「学校と地域に関する意識調査」の中の「夢や目標があるか」という設問の回答結果です。外部評価委員からは、将来の夢や希望は小学校の低中高学年、中学校で変容するので、夢や希望を持てるようにしていく試みは大切であり、夢や希望がないという児童生徒はまだ見つからないだけであるため、将来の夢や希望が見つかる、キャリア教育の充実を期待するとの意見をいただきました。24ページをご覧ください。「項目8 英語教育の充実」です。取組内容は、ALT6人が授業に参加したこと、小学校5・6年生の外国語授業について、学級担任ではなく、英語専科教員が授業を実施したことです。成果は、国が目標値としている、英検3級相当以上の英語力を持つ生徒50%以上を達成したことです。課題は、児童生徒に英語を好きになってもらうために、楽しく英語に触れる機会を拡充していく必要があることです。今後の対応は、小学校低学年から英語に慣れ親しむ環境づくりを進め、義務教育の9年間を通して、外国人と気軽に英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする意欲を高めていくことです。25ページの実績データは、「学校と地域に関する意識調査」の中の「英語の勉強が好きか」という設問の回答結果です。外部評価委員からは、意識調査について勉強の好き嫌いだけではなく、英語の授業改善につなげる問いがあるとよいとの意見をいただきました。26ページをご覧ください。「項目9 安心して過ごせる学校施設の整備」です。取組内容は、学校施設の老朽化により様々な不具合が生じている中で、緊急度の高いものから整備を実施したことです。成果は事故が起きなかったことです。課題は、児童生徒からの要望が多い体育館の空調設備やトイレの洋式化が進まないことです。今後の対応は、トイレの洋式化を積極的に進めていくことです。27ページの実績データは、トイレの洋式化についての調査結果をグラフにしたもので、令和5年度の本市の洋便器率は全国平均を下回っています。外部評価委員の意見からは、トイレの洋式化を積極的に進めるというのは、具体的に何をどうすることなのか見通しを示してほしいとの意見をいただきました。28ページをご覧ください。「項目10 防災に関する学びの充実」です。取組内容は、能登半島地震を校長会議で取り上げ、防災意識の高揚を図ったことです。成果は、中学生が地域の行事に参加し、地域との関わりが深まったことです。課題は、防災意識を高めるための具体的な取組を継続していく必要があることです。今後の対応は、同じ訓練を繰り返し実施し、一人一人が適切な避難行動をとる能力を養っていくことです。29ページの実績データは、西春中学校で実施された出前講座の様子を写真で掲載しております。外部評価委員からは、西春中学校での取組に対する評価と、全中学校で3年間

のうち1回でも、段ボールベッドや簡易テントなどの組み立て体験ができることを期待するという意見をいただきました。30ページをご覧ください。学校教育課の分野に関する全体意見です。その中の一つとして、多くの点検項目について地道に取り組んでいること、また、多くの分野でアンケートを実施し、数値による客観的評価をしようとする姿勢についても評価をいただきました。学校教育課の説明は以上です。

生涯学習課長（祖父江由美）

続きまして、生涯学習課の評価報告書について説明申し上げます。生涯学習課では、令和5年度北名古屋市教育委員会方針の生涯学習課の4つの重点目標に対し、6項目の評価書を作成しました。各項目の要点を一つずつ挙げて説明をいたします。32ページをご覧ください。「項目1 ご近所de学ぶ〇〇講座」です。取組内容は、地域での学び環境の整備とコミュニティの活性化、仲間づくりを目的として集会施設等で、地域の方を対象に生涯学習人材登録制度を活用した講座を実施したことです。成果は、地域での学び、生涯学習のきっかけ、交流の場づくりができたことです。課題は、定員に対して受講者が少なかったことです。今後の対応は、地域以外への周知や、地域ニーズに合った講座の開催によるコミュニティの活性化を目指します。33ページの実績データは、各講座の実績参加者数や感想等を掲載しております。外部評価委員からは、地域に密着した講座としては有効で意義を認める一方で、連携やニーズに合った講座内容を検討すべきとの意見をいただきました。34ページをご覧ください。「項目2 子ども文化芸術体験」です。取組内容は、小学校10校でプロによる音楽演奏を行い、子どもたちの心豊かな健全育成の支援及び芸術文化への関心を高める機会を提供したことです。成果は、プロの演奏による質の高い芸術文化を提供できたことです。課題は、各学校1回の開催で、効果や対象分野が限定的であることです。今後の対応は、対象を中学校とし落語の公演を実施します。35ページの実績データは、各小学校での実績及び感想等を掲載しております。外部評価委員からは、子どもの時期からの文化芸術体験は有意義であるとともに、今後は幅広く体験する機会を継続してほしいとの意見をいただきました。36ページをご覧ください。「項目3 新しい時代に向けた社会教育施設の有効活用」です。取組内容は、公共施設の予約について、パソコンやスマートフォンで施設の空き状況の確認、予約、オンライン決済が可能なシステムを構築したことです。成果は、施設窓口のみだった予約受付を、インターネットを通じていつでもどこでも可能とし、利用者の利便性の向上を図ったことです。課題は、高齢者等に対して適切な対応を行うことで、利用率を向上させる必要があることです。今後の対応は、ICTに不慣れな人々に対し、生涯学習講座などを開催し、オンライン利用者を増やすと同時に、従来の窓口での申請も受け付け、利用者には不便がないよう対応することです。37ページの実績データは、オンラインでできる事項、決済の種類、導入施設、利用件数を挙げています。外部評価委員からは、情報格差を生まないよう、ICTに不慣れな人々へのフォローに更なる工夫改善をし、生涯学習人口の拡大に努めてほしいとの意見をいただきました。38ページをご覧ください。「項目4 子ども読書活動推進に向けた学校図書館との連携」です。取組内容は、児童生徒の読書活動を推進するための「北名古屋市子ども読書活動推進計画」を策定したことです。成果は、各学校図書館の訪問調査や、小学2年生、5年生及び中学2年生を対象にアンケート調査を実施し、現状と課題を把握することができたことです。課題は、教育段階が進むにつれて学校図書館の利用率が下がっていることや、学校図書館の整備を充実する必要があることです。今後の対応は、令和6年度からの学校巡回図書「コレ読！30」を活用するとともに、引き続きアンケート調査

を実施し、学校図書館の蔵書整備を補完していくことです。39ページの実績データは、「子どもの読書活動に関するアンケート調査」の実績データを基に、読書が好きな子どもの割合など、目標数値を設定したものです。外部評価委員からは、特に中学生の読書の機会を増やすように努めてほしいとの意見をいただきました。40ページをご覧ください。「項目5 連携による新規来館者の獲得と博物館サービスの拡充」です。取組内容は、連携により新規来館者層の拡大と来館者ニーズに対応した新たなサービスの拡充を実現したことです。成果は、連携による来館者層の拡大に加え、世代間交流・伝承教育の場を提供できたことや、来館者ニーズの高い食に関するサービスの拡充を実現できたことです。課題は、企画準備と学習支援の方法についての検討や、利用者の拡大を図る広報戦略の拡充の促進です。今後の対応は、公的機関として多様な主体と連携を進めていくための基準や手続きの明確化とルールの策定を進めることです。41ページの実績データでは、連携事業の概要を挙げています。外部評価委員からは、事業の周知方法や、サービスの拡充と魅力の向上について検討すべきとの意見をいただきました。42ページをご覧ください。「項目6 放課後子ども教室」です。取組内容は、小学校で宿題、ドリル学習及び交流・体験活動を通じた子どもたちの安全・安心な活動拠点をしたことです。成果は、学習及び体験活動を多く取り入れ、子どもたちに学ぶ楽しさを教えるとともに、安全・安心な居場所となったことです。課題は、児童クラブと放課後子ども教室の委託先が異なり、支援や連携が取りづらい状況があることです。今後の対応は、令和6年度より、児童クラブと放課後子ども教室の担当を、福祉こども部子育て支援課へ移管して一元化運営していくことで、さらなる充実を図るということです。43ページの実績データでは、放課後子ども教室の登録利用状況及び主な特別活動を挙げています。外部評価委員からは、組織改編・一元化運営に評価をいただくとともに、今後の体験活動など、プログラムの充実を期待するとの意見をいただきました。44ページをご覧ください。生涯学習課の分野に関する全体意見です。多くの点検項目について、生涯学習の重要性から今後連携発展を期待したいとの評価をいただきました。生涯学習課の説明は以上です。

スポーツ課長（渡辺 進）

続きまして、スポーツ課の評価報告書について説明申し上げます。スポーツ課では、令和5年度北名古屋市教育委員会方針のスポーツ課の4つの重点目標に対し、4項目の評価書を作成しました。各項目の要点を一つずつ挙げて説明をいたします。46ページをご覧ください。「項目1 子ども水中運動クラブの実施」です。取組内容は、地元の高校生の協力のもと、泳ぐことが苦手な児童を対象として、児童が水泳に興味を持つことを心がけ、水泳への意欲を高めることを目的に実施したことです。成果は、参加児童泳力向上に繋げることができたことです。課題は、熱中症警戒アラートが発令される中、日中に学校プールでの実施が難しくなっていることです。今後の対応は、令和6年度はジャンボプールの閉場後の夕方に開催することです。47ページの実績データは、参加児童の泳力変化の状況を表にまとめたものです。外部評価委員からは、行政の公平性からも希望する全児童が参加できる仕組みとなるべきとのご意見をいただきました。48ページをご覧ください。「項目2 きたなごやRUNフェスタの開催」です。取組内容は、企業ブースを誘致し、官民協働のイベントとして開催したことです。成果は、企業協賛を得ることで事業費を軽減できたことです。課題は、開催費用が多くかかったため、実施方法の見直しを行うことです。今後の対応は、スポーツ推進委員会を主体とし、企業の協賛協力をいただきながら安価で開催できる新たなイベントを検討していくことです。49ページの実績データは、

令和4年度5年度の参加人数等を表にまとめたものです。外部評価委員から、費用対効果のある誰もが楽しめる官民協働のスポーツイベントを考えてほしいとのご意見をいただきました。50ページをご覧ください。「項目3 スポーツ推進委員の育成事業」です。取組内容は、インクルーシブスポーツに関する研修を開催したことです。成果は、障害者との関わり的重要性、難しさを学んだことです。課題は、委員の高齢化が進んでおり、若い委員が不足していることです。今後の対応は、スポーツ推進委員として相応しい人材を確保していくことです。51ページの実績データは、前期・後期の研修会の様子と、過去5年間の年代別のスポーツ推進員数を表にまとめたものです。外部評価委員からは、RUNフェスタが廃止となったが、これに代わるスポーツイベントをスポーツ推進員が中心となり考えてほしいとの意見をいただきました。52ページをご覧ください。「項目4 ジャンボプールの適正な維持管理、利用の促進」です。取組内容は、受益者負担の観点から使用料の改定を行い、適正な維持管理に努めたことです。成果は、利用者数が4万人を超え、プール使用料については、コロナ前の令和元年度と比較し、約1.8倍となったことです。課題は、ジャンボプールを恒久的に存続させるには、定期的に修繕工事を実施していく必要があることです。今後の対応は、今後も適正な受益者負担を求めていくことです。53ページの実績データはジャンボプールの利用者アンケートを表にまとめたものです。外部評価委員からは、市の施設であれば、市外の利用者に対する割増料金、料金徴収の手間が増えることを考慮しなければならないが、検討する価値はあるとの意見をいただきました。54ページをご覧ください。スポーツ課の分野に関する全体意見です。広く参加希望者を募り、ある程度受益者負担も必要であること、またスポーツを楽しむ健康の向上に繋がるような施策の推進を期待したいとの意見をいただきました。スポーツ課の説明は以上です。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、最初に学校教育の評価報告書から質問や意見をお受けしたいと思っております。「デジタルドリルの導入による教育活動の推進」についてご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

11ページの実績データを見ると、中学生の起動回数が非常に少ないと思うのですが、推測でも良いので何か理由があれば教えていただきたいです。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

デジタルドリルを全校に導入するまでに、2年程研究を行ったり、モデル校を指定してトライアル期間を設けたりして、有用性の高いものと判断し全校へ導入しました。5月から使用開始となり、一気に起動回数が増加したのですが、その後使用を続けていく中で、現場の先生からは授業と連動した使い方が難しいとの意見が聞かれるようになりました。デジタルドリルの提供元であるベネッセの担当者とも直接お会いし、現場の意見や課題に

ついて相談しながら、次年度以降は使用頻度が増えるように解決策を講じていきたいと考えております。

委員（岡島秀隆）

新しいデジタル教材を導入する際は講習会は必要だと思います。このようなコンテンツは、フィードバックを受けながら長い期間をかけて改善されていく面もあるので、教材自体にそれほど心配はしていませんが、一番気になるところは現場の先生方が、提供元からこういったレクチャーを受けているかというところです。

教育長（松村光洋）

校長会でも協議を重ねて導入に至ったわけですが、使用が進む中で課題が散見されるようになりました。この件について、尾崎指導員から補足説明をお願いします。

教育指導員（尾崎洋志）

小学校では、紙の漢字ドリル・計算ドリルを継続して使っていることもあり、デジタルドリルの使用頻度は伸び悩んでおります。提供元からは、使用頻度の高い学校において各単元のテストができる「テストパーク」というデジタルドリルの追加コンテンツの試験的導入の提案がありました。学力の維持向上のためにも、提供元と協議をしながら、デジタル教材の活用促進を進めていきたいと考えております。

教育長（松村光洋）

「デジタルドリルの導入による教育活動の推進」について、その他ご質問等はありませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、「タブレット端末の活用による学びの充実」について、ご質問等ございませんか。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

成果の「教育的効果を確認することができた」というのは、具体的にどういう意味ですか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

国語の学習者用のデジタル教科書を導入しているのは、県下で本市だけのことです。それは、国語よりも社会や理科などの視覚的効果が高い教材を優先的に導入した方が良いという意見が多いからだと思います。しかしながら、国語のデジタル教科書には、振り仮名が自動で振られる機能があります。これは、漢字の読みが苦手な子にとっては役立つ機能で、保護者の方が振り仮名を振ったりする手間を省くことができたり、国語に対する苦

手意識が減り、学びに対する意欲が高まったという声を聞いております。西春小学校からは国語のデジタル教科書はとても効果的な教材であると報告を受けております。

教育長（松村光洋）

西春小学校で研究授業がある関係で、国語のデジタル教科書を市の予算で購入しております。11月に成果発表がありますが、市内に止まらず、広い範囲で成果と課題を共有していきたいと考えております。「タブレット端末の活用による学びの充実」について、その他ご質問等はございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、「いじめ問題への対応の充実」について、ご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

オリンピックで選手が負けたりすると、ネット上で誹謗中傷が集まるというニュースを目にしましたが、学校現場においても現実世界では目に見えないネット上のいじめを察知する仕組みは何かありますか。

教育部参事（池田英則）

ここ数年間で、子ども・教員・保護者がいじめについて申し出るハードルが非常に低くなってきていると感じます。いじめの件数としては増えていますが、とにかく話しやすい、相談しやすい雰囲気を維持していくことが非常に大切だと思いますし、不断の努力によってそういう環境を維持できている学校が本市は多いです。特にアンケートが重要で、ここで申し出をしてもらう必要がありますので、どれだけ先生方や周りの友達がアンテナを高くしていけるかがポイントだと思います。学校側がいじめ防止についてこれだけ頑張っていますよ、あなたを気にかけていますよ、ということ、子どもたちと保護者にも伝えられるかというところが学校が知恵を絞っている必要があると思います。

教育指導員（尾崎洋志）

アンケートは、学期ごとに紙媒体で子どもたちに回答してもらい、それに基づいて担任が教育相談を行います。しかし、その頻度ですと、日々の生活の中で出てくる気持ちの変化が見えませぬので、一昨年度は、「心の天気」というアプリを導入して、タブレット端末で毎朝子どもたちに回答してもらい、子どもたちの様子を察知しておりました。しかし、費用面からアプリを廃止し、代わりになる機能を有するツールとして、師勝北小学校の教頭が「心の元気」を製作しました。これにをより、毎日子どもたちの日々の気持ちの変化を拾い上げることができておりますので、有効なツールと捉えております。

(山田委員、挙手)

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

委員（山田聡子）

「心の元気」について、もう少し詳しく教えてください。

教育指導員（尾崎洋志）

「心の元気」は、MicrosoftのFormsというアンケート作成ツールを使って作られたものです。「心の天気」との大きな違いは、「心の天気」は双方向のやり取りが可能でしたが、「心の元気」は一方向のみということです。つまり、アンケートで子どもたちの気持ちを知ることはできますが、それに対する返答をタブレット端末上ではできないので、必要に応じて個別に面談することになります。

委員（山田聡子）

いじめの被害者は、相談したことが加害者に知られることで、余計に仕返しが来るのではないかという不安と戦っています。特に紙のアンケートの場合は、プライバシーが守られた環境で実施し、回答の内容が漏れないよう用紙の回収方法にも気を配ることで、相談件数はもっと増えるのではないかと思います。そういった意味では、「心の元気」は一方向であっても有効であると思います。

(岡島委員、挙手)

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

先日、先生が生徒の個人情報に記載された書類を体育館に置き忘れ、それを生徒が発見し、写真を撮って拡散されるというニュースを見ました。学校で管理すべき情報も多岐にわたり、苦慮されているとは思いますが、個人情報の漏洩対策として何かされていますか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

デジタルで管理している機密情報に関しては、先生方が職員室で使うPC端末と、子どもたちが使うタブレット端末は分けており、機密情報は先生方のPC端末の中でしか取り扱わないようにしておりますので、タブレット端末には情報が漏れないように徹底しております。また、先ほどの山田委員の質問に関しての補足となりますが、学校で相談しにくい場合で、児童館の先生に相談が入り、児童館から学校へ情報連携をしたという事例がありました。本市では、学校以外の関係機関ともしっかりと連携が取れる体制を構築しております。

委員（岡島秀隆）

ちょっとメモした紙を置き忘れたり、無くしてしまったりと紙媒体の情報管理が一番難

しいと思います。紙媒体でのアンケートの頻度は少ないのでしょうか。

教育部参事（池田英則）

紙媒体でのアンケートの実態については、学校により異なりますので頻度までは把握できておりません。

教育長（松村光洋）

人と人が関わる以上、いじめの根絶は難しいと思っておりますが、学校が地域や関係機関と連携していろいろな情報をキャッチしたり、学校や保護者が子どもたちのちょっとした異変を軽視せずに、時間をかけて丁寧に対応することはとても重要です。外部評価委員の意見の二つ目にありますように、学校の本分はやはり授業ということで、それをきちんとやっていくことによって集団ができ、わかる授業・楽しい授業が自己肯定感を生み、ひいてはいじめの減少に繋がっていくと考えます。引き続き学校と対話をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

委員（山田聡子）

いじめが起きてから対処していくことも大切ですが、暴言を吐かれたり、嫌がらせを受けたときに、いじめを受けたと捉えさせないような強い心を育てることも重要だと思います。北名古屋市の子どもたちは、去年か一昨年 of 学力テストで、自己肯定感の値が低かったと記憶しておりますので、その辺りを更に気をつけて育てていくようにお願いしたいと思います。

（池山委員、挙手）

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします。

委員（池山健次）

経営者の立場から申し上げますと、うつ病の社員が増えておまして、心の弱い人が増えているように感じます。おそらく、学生時代に穏やかな環境で育ってきた人が社会人となり、突然荒波に揉まれると耐性が備わっておらず、メンタルに支障をきたすのではないのでしょうか。そういう状況を見ましても、弱き人を助けるという考え方はもちろんですが、小中学校の教育の場で、ストレスフルな状況にも耐え得るような強い心を育てるという考え方も非常に重要になってくると思います。

教育長（松村光洋）

ストレス耐性については、学生の頃から培っていかなくてはいけないと思います。社会に出たら厳しい現実と向き合っていかなければいけませんので、学校においてもいろいろな体験を通じて、心を強くする指導を進めていきたいと思っております。「いじめ問題への

対応の充実」について、その他ご質問等はございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

次に、「不登校児童生徒への対応」について、ご質問等ございませんか。

(田中委員、挙手)

教育長（松村光洋）

田中委員、お願いします。

委員（田中幸湖）

子どもが小学生の時にスクールカウンセラー制度を利用しておりましたが、中学生になると相談件数が増えた影響か、予約が取りづらくなりました。相談できる日数をもう少し増やしていただけると良いと思いました。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

学校から要望があった場合は、例えばスクールカウンセラーの活動時間数を増やしたり、別の学校のスクールカウンセラーを派遣したりするなどの対応をしていきたいと考えております。

教育長（松村光洋）

「不登校児童生徒への対応」について、その他ご質問等はございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

次に、「中学校部活動の地域移行に向けた取組」について、尾崎指導員から、事業の進捗について説明してください。

教育指導員（尾崎洋志）

今年度は4月と6月に、市の予算を使わず、受益者負担の形で活動いただける団体を公募しました。4月に4つの団体、6月に6つの団体を採用しました。これから動き出すところですので、随時報告させていただきます。

教育長（松村光洋）

「中学校部活動の地域移行に向けた取組」について、ご質問等はございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

次に、「給食における食物アレルギー対応の実施」について、ご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

次に、「社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進」について、ご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

次に、「英語教育の充実」について、ご質問等ございませんか。

(平松委員、挙手)

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

実績データによると、「わたしは英語の勉強が好きです」という設問に対する肯定的な回答が、小学校の5・6年生で60%とありますが、英語の教科が始まったばかりのこの時期にしては低いのではないかと感じました。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

仰るとおりです。危機を感じ改革を進めているところです。まずは英語を楽しみ、好きになってもらうことが必要だと思いますので、その一環として、ALTが、夏休みに放課後子ども教室や保育園、教育支援センターパレットに出向き、英語に慣れ親しむ機会を設けました。今後も子どもたちがいろいろな場面で英語に触れる環境を市全体で増やしていきたいと考えております。

委員（平松貴美子）

今年から小学校の教科書が新しくなり、特に5・6年生の教科書はデジタル教材ありきの内容で、漫画がたくさんあって、会話のシチュエーションが分かりやすく、担任1人でも指導できるように豊富な内容となっています。それを使いこなして、授業を組み立てるノウハウが、現場の先生方に共有されているかどうかが重要だと思います。「英検3級相当以上の英語力を持つ生徒が50%以上」いるよりも、「英語の勉強が好きな子どもが60%」しかいないことをもっと問題視して、もっと外国人と話してみたいとか、外国に行ってみたいとか、子どもたちの視野を海外に広げることが、本当の意味での英語教育だと思います。来年は中学校の教科書が新しくなりますので、北名古屋市の英語教育のターニングポイントになることを期待しております。

教育長（松村光洋）

「英語教育の充実」について、その他ご質問等はございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

次に、「安心して過ごせる学校施設の整備」についてご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

次に、「防災に関する学びの充実」についてご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

最後に、学校教育課の分野に関する総評についてご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

続きまして、生涯学習課の評価報告書について質問や意見をお受けしたいと思います。
「ご近所 de 学ぶ〇〇講座」についてご質問等ございませんか。

(岡島委員、挙手)

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

事業費の講師謝礼として10,500円とありますが、この額で足りているのでしょうか。

生涯学習課長（祖父江由美）

実績データに載せた4つの講座のうち、上の3つの講座については生涯学習人材登録制度を活用して開催したもので、講師の方には謝礼として3,000円ずつお支払いをしております。残りのスマホ教室については、愛知県から高齢者デジタルサポーターを無料で派遣をしていただき開催しました。

(池山委員、挙手)

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします。

委員（池山健次）

今後、高齢社会が進んでいくと、定年退職を迎えてから大学院などでいろいろ学んで、それなりの知識やノウハウを身につけたものの、それを生かす場がないという方が増えて

いくと思います。ぜひ、そういう方々が人材登録制度を利用して、地域の活性化に一役買っていたけると良いと思います。

教育長（松村光洋）

「ご近所de学ぶ〇〇講座」について、その他ご質問等はございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、「子ども文化芸術体験」についてご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

課題のところで、「音楽だけではなく美術や演劇、芸能など」とありますが、特に美術は工夫次第でいろいろできそうな気がします。例えば、五条小学校の前のアートエリアロードをみんなで歩きながら、講師の方に作品の説明を聞くというような体験活動など、ぜひ音楽以外の分野の充実をお願いしたいと思います。

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

委員（山田聡子）

アートスクエアに立派なからくり人形がありますが、技術としても素晴らしいものですし、西春町がかつて人形の町と言われていた歴史を感じられる教材でもありますので、お金をかけずとも、今あるものを活用して子どもたちを一流のものに触れさせる取組を進めていただけたらと思います。

（池山委員、挙手）

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします。

委員（池山健次）

例えば、岩倉街道は歴史街道なので、岩倉街道を軸にした歴史の語りを聞きながら、街道沿いを散策するという体験活動も面白いと思います。

教育長（松村光洋）

様々なご意見ありがとうございます。「子ども文化芸術体験」について、その他ご質問等
はございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、「新しい時代に向けた社会教育施設の有効活用」についてご質問等ございませんか。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

公共施設の予約について、オンラインシステムは実際に使わせていただいておりオンライ
ン決済ができるのはとても便利で良いのですが、初回の登録は、電話や紙媒体など従来
の方法では受け付けませんと窓口で言われ不便に感じました。従来の方と併用しながら
オンラインシステムも進めていくという計画ではなかったのでしょうか。

教育部長（鳥居竜也）

初回の登録は、本人確認のために電話での受付はせず、窓口に来ていただいた上で、原
則オンラインシステムで登録していただくようお願いしております。しかしながら、不
慣れな方に関しては従来の紙での登録も継続して行っておりますので、窓口でのご案内に
至らない点があったと思われま。

教育長（松村光洋）

「新しい時代に向けた社会教育施設の有効活用」について、その他ご質問等ございま
せんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、「子供読書活動推進に向けた学校図書館との連携」についてご質問等ございま
せんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、「連携による新規来館者の獲得と博物館サービスの拡充」についてご質問等ござ
いせんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、「放課後子ども教室」についてご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

最後に、生涯学習課の分野に関する総評についてご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

続きまして、スポーツ課の評価報告書について質問や意見をお受けしたいと思います。「子ども水中運動くらぶの実施」についてご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、「きたなごやRUNフェスタの開催」についてご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

きたなごやRUNフェスタは廃止事業となってしまいましたが、今後の展望について、事務局から補足説明をお願いします。

教育部長（鳥居竜也）

外部評価委員からも「誰もが楽しめる官民共同のスポーツイベントを考えていただきたい」とありますので、現在、スポーツ推進委員とともに、きたなごやRUNフェスタの精神を引き継いだ新たなスポーツイベントを計画中です。時期は来年の3月頃を予定しております。決まり次第、この場で報告させていただきます。

スポーツ課長（渡辺進）

構想としては、総合運動広場の一周 300mのトラックを使って、障害物のリレーマラソンを考えています。また昨年協賛いただいた企業のネットワークを駆使して、いろいろな企業へ営業に出向くなど、小規模でも何とか開催できる準備を進めている状況です。

教育長（松村光洋）

今後にご期待いただきたいと思います。

次に、「スポーツ推進委員の育成事業」についてご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、「ジャンボプールの適正な維持管理、利用の促進」について、ご質問等ございましたか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

今年度のジャンボプールの運営について、事務局から補足説明をお願いします。

スポーツ課長（渡辺進）

平成元年度の供用開始以来据え置いていた使用料を、昨年度から小中学生が 150 円、大人 450 円に改定しました。さらに、アンケートの結果から市外からの来場者が 7 割近いことが分かりましたので、受益者負担の観点から、今年度から市外の小中学生の使用量を大人と同じ 450 円に改定しました。近隣市町の公営プールの閉鎖が進み、市外からたくさんの方が足を運んでいただける状況ではあると思いますが、駐車場のことも含め課題は山積していると認識しています。

教育部長（鳥居竜也）

市外の子どもたちに対して価格改定を行いました。それに関する苦情は今のところはございません。

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

委員（山田聡子）

近隣の市町の公営プールが閉鎖しているのはなぜですか。

教育部長（鳥居竜也）

維持管理費がかかるというのが一番の理由だと思います。あとは、自治体として必ず必要な施設ではないというところもあるかと思います。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

マナーの関係で苦情はありましたか。

スポーツ課長（渡辺進）

飛び込みを繰り返す中学生がおり、監視スタッフが注意をしても中々収まらないという

苦情が利用者からありました。

教育長（松村光洋）

「ジャンボプールの適正な維持管理、利用の促進」について、その他ご質問等はありませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

最後に、スポーツ課の分野に関する総評についてご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りいたします。議案第22号についてご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第22号、教育に関する事務の監理及び状況の点検及び評価報告書については承認されました。

次に、議案第23号、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向調査についてを議題とします。事務局、説明してください。

教育部参事（池田英則）

議案第23号、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、教科用図書採択地区の見直しを希望しないことといたします。提案理由、この案を提出するのは、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、本市の意向を回答する必要があるからでございます。資料2の1ページをご覧ください。令和6年6月28日付で、愛知県教育委員会から教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について依頼が届きました。最終ページをご覧ください。表の下、中段以降となりますが、本市は採択地区の見直しを希望しないという立場です。理由は、これまで共同採択による不都合は生じていないこと、一定期間で膨大な調査研究及び多面的な見方をするための人材確保が困難となり、調査研究事務に支障が生じること、尾張東部地区9市2町で自然・経済・文化的な地域環境の変化は見られないこと、これまでの地区を細分化すると異なる教科書を使用することにより児童生徒の転入に伴う無償用教科用図書事務の煩雑化など、学校運営等に支障が生じる恐れがあることなどが挙げられます。以上の理由により採択地区の見直しを希望しないこととさせていただきますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

教育長（松村光洋）

只今の説明について、ご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

お諮りいたします。議案第23号につきましてご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第23号、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認については、承認されました。

以上で議事を終了します。

日程第3の報告に移ります。教育長報告について、会議・行事等報告ですが、別紙をご覧ください。7月19日に第2回の外部評価委員会がございまして、本日の議案第22号について協議しました。7月20日・21日に子ども水中運動くらすの第1クール、25日・26日に第2クールが開かれました。今までは西地区の小学校5校と、師勝北小の合わせて6校で行っていましたが、指導者を務めてもらう高校生のスケジュールの問題や、熱中症対策を考慮した結果、今年から会場をジャンボプールの一か所にまとめ、全校児童を対象に、プールの営業終了後の夕方5時から実施しました。第1クールは問題なく開催できたのですが、第2クールは天候が悪く、後半部分が十分にできませんでした。7月29日に、10月22日の研修会に向けて飛島村・弥富市・津島市に行ってまいりました。8月1日に私学をよくする愛知父母懇談会から要望がありました。要望内容としては、北名古屋市は高等学校の就学助成事業として1万円の助成を行っておりますが、これを継続、さらに拡充の要望、720万の壁を上げて欲しいということでした。720万円の壁については、国・県の方針によるところがありますので回答できませんでしたが、1万円の助成については市としても続けていきたいと回答いたしました。8月2日、議会陳情とありますが、例年、教員組合と校長会と教育委員会がタイアップして、定数改善計画の早期策定と義務教育費の国庫負担制度の堅持及び拡充について、今年も議会へ陳情いたしました。内容としては、国の基準で来年度から小学校は全学年35人学級ですが、中学校は進んでおりませんので、中学校も国の基準で35人学級を進めたいということと、義務教育費の国庫負担制度について国が3分の1で県が3分の2の負担割合を、国と県で2分の1ずつの負担割合に戻していただきたいということの2点です。北名古屋市議会としても国の方にこうした意見を示していただきたいということで、三位一体で議会陳情の方をいたしました。教育長報告は以上です。只今の報告について、何かご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

以上で、教育長報告を終わります。

連絡事項について、事務局、説明してください。

学校教育課主幹（水野正景）

○次回の会議について

教育長（松村光洋）

以上で、本日予定しておりました議事日程は、全て終了しました。これをもちまして、令和6年8月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時55分 閉会 >